# 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	医	療対応	住宅	ケア	ホスピス石川町
定員・室数	24	人		24	室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

11111日2411 一 422次工	XIII X
類型	住宅型
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	専用型(要介護のみ)
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	

### 1 事業主体

	,,,	<u> </u>												
						法人等	の種別		Ė	営利法	人			
名	名			称	フリカ゛ナ			カフ゛シキカ゛イシャ エーテイ						
						名 称	A 称 株式会社AT							
<b>→</b> 4	トファ	丰 3女	TIE A	り託ナ	다 #h	<b>=</b> 2	213-0021							
土/	(こる =	事 務		の所を	E JU			神奈川県川崎市高津区千年新町9番地15						
,#.		4	Þ		廾	電 話	番号		044	-322-	9288			
連		亦	各		先	ファッ:	クス番号		044	1-322-	-9163			
ホ	_	ム	~	<u> </u>	ジ	https://a	t-care.co.jp	<u>/</u>						
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締	役	氏名	津田	篤志			
設	立	左	F	月	田		-	平成	23年2月16	日				
主	な	Ę	事	業	等	介護保険	指定事業	(訪問看護、訪問	<b>引介護、居</b>	宅介語	雙支援)			

#### 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

事業土体が果泉都内で実施する。	月 護 休 陜 巾	別及による相比川護リーに入	
介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	アットプレオ石川町	八王子市石川町702-1
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	3	アットリハ八王子	八王子市本町9一2
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	1	アットプレオ石川町	八王子市石川町702-1
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	1	アットプレイス根岸	町田市根岸2-30-10
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		

居宅介護支援	2	アットコレット八王子	八王子市本町9-2
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	3	アットコレット八王子	八王子市本町9一2
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	5	アットコレット八王子	八王子市本町9一2
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

#### 2 事業所概要

2	争耒炘慨安													
名		称	フリカ゛ナ		1	リョウタイ	オウシ゛	ュウタ	<i>ሳ ተ</i>	アホスヒ゛	゚スイシカ'	フマチ		
4		باداد	名 称		医療	<b>愛対応</b>	住宅	ر ا	アア	ホス	ピスモ	训町		
所	在	地	〒 192-0	0032										
121	1114	ഥ			東京	郭八王	子市	5石)	川町	г702	- 1			
連	絡	先	電 話 番	号				0	42-	649–	9083			
进		<i>)</i> L	ファックス	番号				0	42-	649–	9096			
ホ	- ム ペ -	ジ	https://hospic	ce.at-care	co.jp/lp	<u>/ishik</u>	awa/	<u>/</u>						
	護保険事業所番													
管	理 者 職 氏	名	役職名 <mark>施設</mark>	<b>设長</b>				6名		喬爪	義誠			
	業開始年月	日								5 月	1 E			
届	出 年 月	日									16 E			
届占	出上の開設年月	日				令	和	4 :	年	5 月	1 E	1		
特定	定施設入居者生活介	護	新規指定年月		)									
			指定の有効期	•								ま、	で	
	雙予防 家族訊 1 民 老 4 ) 江 2	.÷#:	新規指定年月		)									
行及	官施設入居者生活介	護	指定の有効期	• •								ま、	で	
事》	業所へのアクセ	ス	JR八高線 小河JR八王子駅北			校(/	(ス)	ま	で	所要	時間	27分		
施認	设・設備等の状況													
敷	女	łı	権利形態		抵	当権	1,	ほし						
<i>D</i>	X 21		面積	1346. 84	m²									
			権利形態	賃貸借		当権		ょし						
			延床面積	764. 41	m²								m²	
			竣工日			令		_			30 E			
建	<b>基</b>	, 7	階 数		_		地			2	階	地下		階
				うち有料: 			地	上	- 2	2	階	地下	_	階
			耐火構造		く建築物				-	la fata i				
			構造		「コンク	リー	ト造		Į Š	<b></b> 基築物	加用途	区分老	人ホーム	
			併設施設等	なし	(									)

		-l÷T	1 AL HIT H		۸ <i>۲۰ ۸ (- ۱</i>			A 7-	04 = 4 = 00	_
賃貸借契約の概要	建物		約期間		令和4年	月日	~	令和:	34年4月30	) H
· 英英语人称9 例文	~= 1/3	自	動更新	新 あり	J					
	階	官員	室数				面積			
	1階 1	人	10		13. 6	m²	$\sim$	13. 7	<mark>72</mark> m²	
居 室		人	14		13. 6	m²	$\sim$	14. 9	<mark>98</mark> m²	
居 <u>室</u>						m²	$\sim$		m²	
						m²	$\sim$		m²	
						m²	$\sim$		m²	
	階	官員	室数				面積			
一 時 介 護 室						m²	$\sim$		m²	
						m²	$\sim$		m²	
便所	居室	全室	设置	共同便所	2	箇所	(	男女	共用	)
浴室	居室	設置	なし	共同浴室	個浴	: 1	大浴槽	: 0	機械浴:	2
上	併設施設	ひとの	)共用	なし	(					)
食    堂	兼用		なし	, (						)
上 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	併設施設	<b>安と</b> の	)共用	なし	(					)
その他の共用施設	なし		(							)
エレベーター	あり		1	基						
消防設備	自動火	災報失	印設備	: あり	火災通	報装置:	あり	スプリン	/クラー:	あり
1月 例	防火	(管理	者:	あり	防災	計画:	あり	施行令別	」表第一:	(6)□
緊急呼出装置	居室:	t	あり	便所:	あり	浴室	i: a	5り 脱	衣室:	あり

従業者に関する事項							
種別の従業者の人数及び	<b>バその勤務</b>	8形態					
① 有料老人ホームの	職員の人	数及びその	)勤務形態	age.			
<b>歌</b> 種 ましれ	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況等
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	台町	人数	兼務状況等
管理者 (施設長)	1				1人	1.0	
生活相談員					0人		
看護職員:直接雇用		8			8人	4. 0	訪問看護事業所職員 (同一敷地ではない)
看護職員:派遣					0人	4. 0	が常駐する
介護職員:直接雇用		6			6人	3. 0	訪問介護事業所職員が
介護職員:派遣					0人	3. 0	常駐する
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
栄養士					0人		
調理員					0人		
事務員	2				2人	2. 0	
その他従業者					0人		
② 1週間のうち、常	勤の従業	者が勤務す	「べき時間	数		40 時間	
③-1 介護職員の資	格						
資格 延べ	常	勤	非常	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士		3					
実務者研修							
介護職員初任者研修		3					
介護支援専門員							
たん吸引等研修 (不特定)							
たん吸引等研修 (特定)							
資格なし							
③-2 機能訓練指導	員の資格						
資格 延べ	常	勤	非常	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士	0						
作業療法士							
言語聴覚士						,	
看護師又は准看護師							
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧師							
はり師又はきゅう師							
③-3 管理者(施設	長)の資	格			作	業療法士	
④ 夜勤·宿直体制							
配置職員数が最も少	ない時間を	带	17 時	15 分	~	9 時 15	分

上記時間帯の職員配	置数			介護聙	員	<mark>1</mark> 人.	 以上	看護職員	1 人.	 以上
⑤ 特定施設入居者生		の従業	美者の /					, , , , ,		
meth cor		常勤			非常勤	J	0 71	常勤換算	>/ →/	. 15. 5
職種 実人数	事従	非	専従	専領		専従	合計	人数	兼務	5状況
生活相談員							0人			
							0人			
介護職員							0人			
機能訓練指導員							0人			
計画作成担当者							0人			
⑤-1 介護職員の資	 格						<u> </u>			
延べ		常勤			非常勤	J				/
資格人数	専従	非	≡専従	専領	= 非	≡専従				
介護福祉士									/	
実務者研修										
介護職員初任者研修							•			
介護支援専門員										
たん吸引等研修(不特定)										
たん吸引等研修(特定)							/			
資格なし										
⑤-2 機能訓練指導	員の資	格								
資格 延べ		常勤			非常勤	J				
人数	専従	非	≡専従	専領	<b>羊</b> 非	≡専従				
理学療法士										
作業療法士										
言語聴覚士										
看護師又は准看護師										
柔道整復師										
あん摩マッサージ指圧師							/			
はり師又はきゅう師										
⑤-3 看護職員及び	介護職	員1人	当たり	)(常勤	動換算)	の利	用者数			人
<b>企業者の職種別・勤続年</b>	数別人	数(本	事業所	におけ	る勤約	臣年数)	T			
勤続 職種	看護	職員		職員		目談員		訓練指導員	計画作	成担当者
年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満	8		5							
1年以上3年未満			1							
3年以上5年未満										
5年以上10年未満										
10年以上										
合計	8	0	6	0	0	0	0	0	0	0

# 4 サービスの内容

供するサービス							
食事の提供サービス		あり	(	配食サー	ビス	)	
食事介助サービス		なし					
入浴介助サービス			なし				
排せつ介助サービス			なし				
居室の清掃・洗濯サー	ービス等家事技	爰助サービス	なし				
相談対応サービス			あり				
健康管理サービス(気	定期的な健康記	<b>诊断実施</b> )	なし				
服薬管理サービス			なし				
金銭管理サービス		なし					
业网日红/ 5/			-6-0				
定期的な安否 日中	(3回食事の時 します。	計間帯)、夜間は3時間		看護耶	哉員か介護職	貴にて	確認
定期的な安否 確認の方法 施設で対応で	します。	時間帯)、夜間は3時間 問帯を動物ででである。 問看護師が対応可能な	毎の巡回にてき	看護耶	哉員か介護職	員にて	確認
定期的な安否 確認の方法 日中 いた 施設で対応で きる医療的ケ 在宅	します。 医療として訪!		毎の巡回にてき	看護耶	哉員か介護職	員にて	確認
定期的な安否 確認の方法 日中 いた 施設で対応で きる医療的ケ アの内容 <b>在宅</b>	します。 医療として訪!		毎の巡回にて を			員にて	確認
定期的な安否 確認の方法 日中 いた 施設で対応で きる医療的ケ アの内容 <b>在宅</b>	します。 医療として訪! <sup>協力</sup>	問看護師が対応可能な	毎の巡回にて 医療処置。			過にて	確認

1	1	1					
	名称	医療法人AI あい歯科					
   協力医療機関(2)	所在地	東京都八王子市子安町	1-2	?-6 南口	駅前ビル1F	, 4F	
	協力の内容	歯科往診					
	名称						
	所在地						
協力歯科医療機関							
	協力の内容						
介護保険加算サービス	〈等						
個別機能訓練加算							
夜間看護体制加算							
看取り介護加算							
医療機関連携加算							
認知症専門ケア加盟	 算						
サービス提供体制	強化加算						
介護職員処遇改善							
介護職員等特定処							
入居継続支援加算							
テクノロジーの導	入 ( λ <b>层</b> 継続	支援加管関係) 支援加管関係)					
生活機能向上連携		人扱/州州内(//					
若年性認知症入居							
	有文八加昇						
ADL維持等加算	生(1十) (本)						
科学的介護推進体							
口腔衛生管理体制							
口腔・栄養スクリ							
退院・退所時連携							
人員配置が手厚い							
短期利用特定施設。							
利用者の個別的な選択	マによるサート	ごス提供		不可			
運営懇談会の開催				あり	(年	1	回予定)
入居者の人数が少ない	などのため実施	しない場合の代替措置					
自費によるショートス	ステイ事業			なし			
居に当たっての留意事	項 <del></del>						
	年齢	概ね65歳以上の方					
	要介護度	原則、要介護認定を受					
	医療的ケア	お客様の状態を確認ささせていただきます。	せっ	ていただし	いた上で、	人居司	可能かご相談
入居の条件	認知症	お客様の状態を確認さ	せっ	ていただし	いた上で、	入居ī	可能かご相談
		させていただきます。 共同生活になりますの	で	他の入月	君に迷惑(	の掛っ	かる行為等が
	その他	ある場合、もしくは重 ため、感染症がある場 ります。	篤	よ疾患をお	₿持ちの入局	舌者力	が多い施設の
身元引受人等の条	・当施設の ・入居契約 ・入居者の ・入居者の	は保証人を2名定めてい 利用契約から生ずる、ル 終了時の入居者の身柄引 台療、入院に関する手 台療等に関して、医療機	居取の関	者のすべ <sup>っ</sup> り 協力 から医療[	司意を求め	られ	、入居者がそ
件、義務等	を行うこと	すことができない場合、 終了時に入居者が生存し					
	口座の指定等						
	を速やかに過	選定し、当施設に通知し					
体験入居	利用期間 利用料金	なし なし					
	その他	なし					
入院時の契約の取扱 い	身元引受人の 医療機関への いたします。	等により治療が必要とな の同意を得て、医療機関 の受診・治療は、原則、 入院等で施設に入居す	】 入	近隣の診療 居者・身	療所等の受 元引受人に	診に てご	協力します。 対応をお願い
	本人・身元	が、 引受人にご相談させてい も家賃と管理費のお支払	た	だきます。		大小	J4年141と フひ・C

	-	むを得ず身体拘束 行う場合の手続等	サービスの提供にあたっては、入居者の生命または身体を保護するため、切迫性・非代替性・一時性の3つの要件すべてを満たす緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入居者の行動を制限する行為(以下「身体拘束」という。)は行いません。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行なう場合は、身体拘束廃止委員会を中心とし、身体拘束3要件の全てを満たしているかの確認後、拘束の方法・場所・時間帯・期間等について検討し、本人・家族に対して説明し同意を得たうえで実施致します。実施中の経過を記録し、再検討を行ない早期の拘束解除を目指します。
	不	齢者虐待防止及び 当な侵害防止に向 た適切な対策	入居者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。 ①従業員に対する虐待防止の研修の実施 ②入居者およびその家族からの苦情処理体制の整備 ③その他虐待防止のために必要な措置 施設は、サービス提供中に、施設の従業員または養護者(入居者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに八王子市(八王子市高齢者福祉課)に通報するものとする。
		員に対する虐待防 研修・内部及び	身体拘束・虐待防止研修の実施
	非'	常災害対策	非常災害が発生した場合は、あらかじめ策定した消防計画に従い、入居者の 避難等適切に対応する。また、非常災害に備えて地域の協力機関と連携を図 るとともに、定期的に消防訓練を実施する。
	事際	業者からの契約解	本契約を将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に本契約を解除する場合があります。 入居契約第28条参照
要	介護	<b>隻時における居室の</b>	主み替えに関する事項
ĺ		時介護室への移動	なし
		判断基準・手続	
		利用料金の変更	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		前払金の調整	
		従前居室との仕様の変更	
	そ	の他の居室への移動	
		判断基準・手続	入居者の要介護状態の変化、医療処置の変更等により当該居室では適切な介護・医療処置を実施できないおそれが生じた場合、入居者および身元引受人と協議の上、より適切な居室に変更することがあります。
		利用料金の変更	なし
		前払金の調整	なし
		従前居室との仕様 の変更	なし
	提	<b> </b> 携ホーム等への転居	あり 医療対応住宅ケアホスピス根岸 など
		判断基準・手続	本人・身元引受人から転居希望の申し出があった場合、希望転居先施設の居室が空いていれば可能です。新たに転居先施設での入居契約手続きが必要となります。
		利用料金の変更	あり(転居先施設利用料金に準拠)
		前払金の調整	なし
		従前居室との仕様 の変更	あり(転居先施設居室仕様に準拠)
書	青太		
	窓	口の名称1	医療対応住宅 ケアホスピス石川町:施設長
		電話番号	042-649-9083
		対応時間	9:00 ~ 18:00 ( 土日祝日を除く )
	窓	<u> </u>	株式会社AT 本部
	٠٠,	電話番号	044-322-9288
		対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 土日祝日を除く )
	7.tc		——————————————————————————————————————
	悉	口の名称3	八王子市福祉部 高齢者福祉課 相談担当
		電話番号	042 - 620 - 7420
		対応時間	8:30 ~ 17:00 ( 土日祝日を除く )
賠信	賞責	<b>賃任保険の加入</b>	あり 保険の名称: <mark>事業活動包括保険(東京海上日動火災保険株式会社)</mark>
利力	目者	<b>音の意見を把握する</b>	る体制、第三者による評価の実施状況等
	ア	ンケート調査、意見	箱等利用者の意見等を把握する取組 なし
	第	三者による評価の実	施状況 なし 結果の公表 なし

# 5 入居者

介	護度別・年齢別入居者数	平	均年齢:	70. 8	歳	入居者数	合計:	22 人	
	年齢 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5
	6 5 歳未満						1		4
	65歳以上75歳未満						1	4	4

				_										
	75歳以上85歳未満								1		1	1		4
	85歳以上													1
	合計	0	0		0		0		1		3	5	5	13
入	居継続期間別入居者数													
	入居期間	6月未	満 6月以 1年末		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年末		15年以	上	í	合計
	入居者数		9	12		1								22
男	女別入居者数	男性:		13	人		女性:			9	人			
入	居率(一時的に不在となっ	ている	る者を含む	s. )			92	%	(定員	に	対する	入居者数	文)	
直	近1年間に退去した者の人	数と理	<b>里</b> 由					退:	去者数徵	合計	:	36	人	
	理由 介護度	自立	要支援1	要	支援2	要	介護 1	要》	介護 2	要	介護 3	要介護	4	要介護 5
	自宅・家族同居	0												
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居													
	介護老人保健施設へ転居													
	介護療養型医療施設及び介護 医療院へ転居													
	他の有料老人ホームへの転居													
	その他の福祉施設・高齢者住 宅等への転居													
	医療機関 (入院)													
	死亡										2	1	9	1!
	その他													
	合計	0	(	)	0		0		0		2	1	9	1

6	利用	用料金												
入	居準	<b>準備費用</b>		なし	,			円						
	明細	内訳												
	支持	払日・支払	ム方法											
	解	約時の返還	를 전											
敷	金			あり										
	金額 161, 100				敷金(入居一時金)は、入居時までに一括して弊社指定口座に振込にてお支払いいただきます。 敷金は、居室および共用施設の家賃相当額の全部または一部です。 <敷金の算定方法> 敷金は、入居一時金として以下の算定方式に則って算定しております。 円 敷金:161,100円 = 1 か月分の家賃53,700円×想定居住期間3ヵ月( 90日) 【契約開始日から90日以内の解約の場合】 返還金=入居一時金-(償却単価1,790円/日x 契約経過日数) 【契約開始日から90日を超えて入居されていた解約の場合】 返還金はありません。									
家	賃及	なびサービ	スのタ	付価										
									(内訳)					
		プランの名称 前払金			月額利用料		家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費			
	名	称なし			0円		1	13,600円	53, 700	27, 500	0	32, 400	管理費に含む	
								0円						
								0円						
				000000000000000000000000000000000000000	************		*************	0円						
			前払い	∖金な	i L									
			(月客	頁単位	の説	明)								
		前払金												
			(想知	上居住	期間	の説明)			***************************************					
	各													
	料金	家賃	近傍》	家賃相	場を	勘案して算と	出。	非課税。						
	の内訳	管理費	居室 出。	・共用	部の	電気、ガス、	水	道料、その	他共通サ	ービス諸経	費および人	件費等を勘	案して算	
	明細	介護費用	無し						×	企業保除++	ービスの自	己色扣嫍(+	今またい	
			朝食		216	円・昼食		432 円・	夕食	432 円		なし	· B まない。 円	
			1日			1, 080	円		ァレ Iで積算	11	问及	<u> </u>	' '	
	1	l I		٠, _ ر		., 000	' '	00 E	· ~ 1×7+					

食費 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 5日前までにキャンセルの申し出があった場合は上記記載額に応じていただきません。 光熱水費 管理費に含む 前払金の取扱い 支払日・ 支払方法 償却開始日 なし 返還対象とし ない額 位置づけ 契約終了時の 返還金の算定 方式 短期解約(死 期間:3か月 起算日: 入居した日 亡退去含む) の返還金の算 定方式 返還期限 契約終了日から 日以内 保全措置 なし 保全先: その他留意事 月額利用料の取扱い 月額利用料およびその他費用については、翌月利用分を当月にお支払いいただきま 支払日· す。お支払方法は、口座自動振替による毎月支払い(口座振替日:毎月27日)とな 支払方法 ります。 口座自動振替での手続きが完了するまで(概ね1~2ヵ月)は弊社指定口座へ振込と その他留意事 項 なります。振込手数料はいずれも入居者負担となります。

### (30日換算・自己負担1割の場合)

30日換算・自己負	負担1割の場合)		単位:円
介護度	介護報酬	自己負担額	
要支援 1	_		_
要支援 2	_		_
要介護 1	_		_
要介護 2	_		_
要介護3	_		_
要介護 4	_		_
要介護 5	_		

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	なし	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院•退所時連携加算	なし	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	なし	
介護職員等特定処遇改善加算	なし	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

東京都および八王子市が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴 いた上で改定することがあります。

### 【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

7	プランの名称		名称無し				
				単位:円			
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料			
	161, 100	0	0	113, 600			
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。						

### 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開					
管 理 規 程	入居希望者に公開					
事業収支計画書	公開していない					
財務諸表の要旨	公開していない					
財務諸表の原本	公開していない					
その他開示情報	なし					

添付書類: 介護サービス等の一覧表

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	月書及び一覧表・適 と受け、理解しまし		頁目に
	年	月	且
署名		_	印

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・氏々	名		
職			
氏名			钌

## 介 護 サービス等の一覧表(参考様式)

区分	(自	立)	(要支援、要允	↑護 I ~ V 区分)
	追加料金が発生しない(前払金又は月額	その都度徴収する サービス(料金を表	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
	利用料に含む)サー ビスに〇	示)	介護のサービスに■	サービス利用を原則とす
サービス			O	
<介護サービス>				
巡回 日中 9:15-17:15			О	
巡回 夜間 17:15-9:15			0	
食事介助				<b>A</b>
排泄介助				<b>A</b>
おむつ交換				<b>A</b>
おむつ代				入居者にて実費購入
入浴(一般浴)介助				<b>A</b>
清拭				<b>A</b>
特浴介助				<b>A</b>
身辺介助				<b>A</b>
·体位交換				<b>A</b>
・居室からの移動				<b>A</b>
・衣類の着脱				<b>A</b>
・身だしなみ介助				<b>A</b>
機能訓練				<b>A</b>
通院介助 (協力医療機関) 通院介助				<b>A</b>
通院介助 (上記以外)				<b>A</b>
緊急時対応				<b>A</b>
オンコール対応				<b>A</b>
<生活サービス>				
居室清掃			〇(月2回)	
リネン交換			〇(月2回)	防水シーツ4回以上交換 一律3000円
日常の洗濯			〇(週2回)	annon an
居室配膳•下膳				<b>A</b>
嗜好に応じた特別食				▲(毎食100円追加)
おやつ			—	—
理美容			h	▲(実費)

区分	(自	立)	(要支援、要允	↑護I~V区分)
サービス	追加料金が発生しない(前払金又は月額 利用料に含む)サー ビスに〇	サービス(料金を表	いもの 特定施設入居者生活 介護のサービスに■	サービス利用を原則とす
関物代行(通常の利用区域) 関物代行(上記以外の区				
域) 役所手続き代行	***************************************		——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————
金銭管理サービス			—	
<健康管理サービス>				
定期健康診断				<b>A</b>
健康相談				<b>A</b>
生活指導·栄養指導			〇(施設サービス)	
服薬支援				<b>A</b>
生活リズムの記録(排便・睡 眠等)				<b>A</b>
医師の訪問診療				<b>A</b>
医師の往診				<b>A</b>
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス				<b>A</b>
入退院時の同行(協力医療 機関) 入退院時の同行(上記以				<b>A</b>
入退院時の同行(上記以 外)				<b>A</b>
入院中の洗濯物交換・買物				—
入院中の見舞い訪問			<u> </u>	<u>—</u>
<その他サービス>				

# 八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該当に	$\circ$	備考
安	定的・継続的な居住の確保のための項目				
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設 定されていないか。	適合	•	不適合	抵当権設定等申出書あり
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不 ・ 適合	非 · 該 当	
緊	急時の安全確保のための項目				
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	適合		不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合	•	不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	適合	不 · 適 合	非 · 該 当	開設後、年2回の避難訓練を予定
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		不適合	
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目	•			
8	各居室は界壁により区分されているか。	<b>O</b>		適	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	適合	•	不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の 親族を対象)であるか。	適合	•	不適合	各居室定員:1人
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合	•	不適合	訪問診療にて対応
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成する ことが決められているか。	適合	•	不適合	
入	居者の財産を保全するための項目				
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	週合	· 適	O · 該	保全先:—
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	週合	• 適	<b>O</b> . 該	初期償却率: %
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	趙△	· 適	· 該	
	I .	_;=`			1

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
- ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。